

平成26年度 第11回教育研究評議会議事要録

日時 平成27年3月13日（金）14:00～16:15
場所 事務局第1会議室
出席者 三村学長，伏見理事，尾崎理事，袖山理事，太田副学長，米倉副学長，
佐川人文学部長，生越教育学部長，折山理学部長，馬場工学部長，
久留主農学部長，佐藤大学教育センター長，高橋図書館長，斎藤評議員，
澁谷評議員，荒川評議員，小野寺評議員，天野評議員，田内評議員，
伊藤評議員，増澤評議員，中石評議員，新田評議員

欠席者

陪席者 増子監事，馬場監事，内田学長特別補佐，木村学長特別補佐，
羽渕学長特別補佐，大塚執行部スタッフ，原口執行部スタッフ，
総務部長，財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，人事課長，
労務課長，監査主幹，学務課長，各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 教職大学院の設置計画について
- 2 学校教育法等の改正に伴う学生の身分異動及び懲戒に関する規程の制定について
- 3 国立大学法人茨城大学学則等の一部改正について
- 4 教育研究評議会規則第2条第1項第6号委員について
- 5 経営協議会規則第2条第1項第4号委員について
- 6 教員の休職について
- 7 学生の懲戒処分について
- 8 大学改革について
- 9 全学教育機構について

報告事項

- 1 教育振興局に設置される施設長等について
- 2 学術振興局に設置される施設長等について
- 3 茨城大学学生交流規則の一部改正について
- 4 教員養成シンポジウム&FDについて

配付資料

- 1 教職大学院設置計画について（説明概要）
基本計画書
教育課程等の概要
授業科目の概要
- 2 学校教育法等の改正に伴う学生の身分異動及び懲戒に関する規程の制定について（説明概要）
学生の身分異動関係早見表
茨城大学学生の身分異動に関する規程（案）
学生身分異動（休学・休学延長・退学・除籍）簡略版
茨城大学学生懲戒に関する規程（案）
懲戒簡略版
- 3 国立大学法人茨城大学学則等の一部改正について（説明概要）

- 国立大学法人茨城大学学則改正対照表（案）
- 4 教育研究評議会名簿（平成27年4月1日）
国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則（抜粋）
- 5 経営協議会委員名簿
国立大学法人茨城大学経営協議会規則（抜粋）
- 6 教員の休職について
- 7 学生の懲戒処分について
- 8 茨城大学における改革の進展状況について
- 9 茨城大学における教育会各（案）
－DP・CP・APと全学教育機構の設置を中心に－
- 10 教育振興局に設置される施設長等について
- 11 学術振興局に設置される施設長等について
- 12 茨城大学学生交流規則の一部改正について（説明概要）
茨城大学学生交流規則改正対照表
- 13 シンポジウム&FD－茨城大学の教員養成教育の将来像－

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、平成26年度第10回教育研究評議会議事要録については、既にホームページに公表済みである旨、報告があった。

II 審議事項

1 教職大学院の設置計画について

学長から、教職大学院の申請に係る設置計画書について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、教育学部長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり設置計画書を提出することが了承された。

2 学校教育法等の改正に伴う学生の身分異動及び懲戒に関する規程の制定について

学長から、学校教育法等の改正に伴う学生の身分異動及び懲戒に関する規程の制定について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、学務部長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり制定することが了承された。なお、学生の身分異動の上申にあたり、教育会議等の審議を経ないこととしたことから、学長への上申に当たっては、学部でチェック機能を整備して対応願うことになった。

3 国立大学法人茨城大学学則等の一部改正について

学長から、学校教育法等の改正及びガバナンス改革に伴う学則の一部改正について審議願いたい旨の提案があった。さらに、総務課長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが了承された。

4 教育研究評議会規則第2条第1項第6号委員について

学長から、評議員の定年退職に伴う後任の評議員について審議願いたい旨の提案があった。さらに、学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり理学部選出の吉田龍生教授を、次期評議員とすることが承認された。

任期：平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

5 経営協議会規則第2条第1項第4号委員について

学長から、経営協議会規則の改正に伴う経営協議会学外委員の増員について審議願いたい旨の提案があった。さらに、学長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり安西至氏及び石崎弘美氏を経営協議会委員とすることが承認された。

任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日

6 教員の休職について

学長から、教員の休職について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、人文学部長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり教員の休職が承認された。

7 学生の懲戒処分について

学長から、学生の懲戒処分について、審議願いたい旨の提案があった。引き続き、伏見理事から、今回の懲戒処分の概要報告、さらに、工学部長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり学生を懲戒処分とすることが承認された。

8 大学改革について

学長から、昨年12月の文部科学省との打合せにおいて指摘された、大学改革における課題に対する対応について審議願いたい旨の提案があり、第3期末に目指す大学の在り方(目標)について説明があった。さらに、袖山理事から、継続的な改革を実行していくための措置について、資料8に基づき説明があり、審議の結果、基本的には提案の方向で文部科学省との対応を進めることが了承された。

【主な意見】

- 全学的なポリシーを作ることについては賛成である。各学部毎のディプロマポリシーについては、全学のディプロマポリシーとの整合性を図るとともに、学習成果の可視化を図ることが重要である。また、今回の提案では、全学のポリシーを作った後で、各学部のポリシーを見直すと考えて良いのか伺いたい。
- 全学の教育の整合性を図る意味でも、全学のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを作成したいと考えている。全学のポリシーが決まってから、各学部ではそれぞれにどう具体化していくかと言うことで学部のポリシーを考えて頂きたい。また、各学部においては専門教育のみではなく、教養教育も含めたトータルなポリシーを考えて欲しい。
- 5つの能力については、卒業時に備わっているとするのか、或いは、第3者評価によって評価される時に、どこまで担保するのか難しいところがある。大学として、能力を育成するための大まかな基準を作成することで、学部でも作業がやり易くなるのではないか。
- 全学的に議論し考えるために、5つの能力を項目立てしたものであり、全学で可能な限り整合・統合を図っていききたい。これが出来れば茨城大学の教育目標・人材育成にとって、見通しの良い指標ができるものと考えている。
- PDCAサイクルの実効化について、アクション・プログラムの策定とフォローアップの実施については、定期的に見直しを行うとしているが、誰がやるのか。策定者がやったのでは信頼性に疑問が残るので、PDCAを回す機構を考える必要があるのではないか。
- 取り纏めは大学戦略・IR室が行うことになるが、アクション・プログラムは大学全体で取り組むことから、フォローアップ組織についてはあえて明示はしていない。

- 大学戦略・IR室が策定し実行しているからこそ、別の組織が第3者的な視点からチェックを行うことは学外的にも必要があると思うので考えて頂きたい。
- フォローアップについては、監事にご意見を聴くことも1つの方法であり、さらには、経営協議会の学外委員から定期的にご意見を伺うことも考えられる。
- 継続的に改革を実行していくための措置については、今後具体的に検討されることになると思われるが、文部科学省が示す持続的な競争力を持ち続ける大学とは、まさに、PDCAサイクルを実効的に回すことが背景にある。さらに、競争力については、学外的、学内的にも競争できる環境を作ること、特に資源配分・再配置では競争できる環境を作ることが重要である。継続的に改革を実行していくためのシステムの導入というのは具体的に考えているか伺いたい。
- 継続的に改革を実行していくための仕組み、システムについては、現在プラグインしている状況である。その中で競争力の発揮ということでは、優れた研究者、教員を採用するための新陳代謝のシステムをどのように構築するかが重要であり、全学人事基本方針の作成にあたり検討頂いている。また、予算編成においては、今年度から、各学部から出された戦略的な取組みに対して優先的に予算配分を行う等の競争的なシステムを取り入れた。今後は、学内の重点研究経費等の公募においても、大学の戦略に沿った公募を行うなどの仕組みを取り入れたいと考えている。
- 人事の資源再配分については、教員全体の中で競争的な環境があってしかるべきで、それが大学全体の活性化に繋がり、良い教育・研究ができるものと考えている。
- JABEEの審査においても技術者倫理がうたわれており、ディプロマポリシーにも、専門家としての倫理を入れることを考えて欲しい。
- 第3期における目標達成の指標に関しては、3類型にして全国一律の評価だけではなく、各大学毎にも指標を掲げて良いことになっている。茨城大学が独自に掲げる指標の中に、教育にどれだけ力を注いで、研究にどれだけ成果が出ているかの指標を入れることも可能であり、また、入れるべきである。指標を掲げることによってそれが教員評価軸として定まってくるそういう関係だと思う。大学全体の目標を何に設定して、そのための指標をどのように置いて、それが教員の評価にどう繋がるか、そういう繋がりを意識しながら今のような議論をすることだと思う。その辺の課題も整理しながら、教授会での議論もお願いしたいと考えている。

9 全学教育機構について

学長から、全学教育機構の設置を中心とした茨城大学における教育改革(案)について審議願いたい旨の提案があった。引き続き、伏見理事から執行部TFでの検討状況の報告、さらに、木村学長特別補佐から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、提案の方向で教育改革を進めることが了承され、今後は、教育改革推進会議でさらに検討を進めることになった。

【主な意見】

- 学生支援について、3キャンパス間での学生支援をどのように行うかについても考えて頂きたい。
- 人文学部では、平成29年度から組織改組を目標にしているが、全学教育機構の組織が示されないため、学部の組織改革が出来ない状況である。
- 現時点の計画では、4月以降になると考えており、関係2学部との話し合いにより決めていきたいと考えている。それを含めた教員の再配置については、平成29年度設置を踏まえて、夏休み前までには終了したいと考えている。ま

- た、全学教育機構については、平成28年度に核となる部分を立ち上げて、1年間の準備期間を経て、平成29年度から正式に機能させることを考えている。
- 人文学部としては、全学教育機構に係る教員の再配置の決定が夏休みまでかかることになれば、人文学部の組織改革を平成29年度に実施するのは無理ではないかと思う。
 - 全学教育機構の教員組織では、人文学部と教育学部の教員との関係が重要であり、素案が出来つつあるということなので、全学場で話をする前に、関係部局と具体的な話を詰める手順が必要なことから、早急に個別の話に入れるようにしたい。
 - 全学教育機構の組織について、執行部から原案を示して頂かないと、具体的な人数の調整が出来ない状況である。なお、教員の1年採用留保の見直しがどうなるのかについても伺いたい。
 - 全学人事委員会で全学人事基本方針を作っていく中で、定常状態に入った場合には留保を見直すという提案もあるが、定員をポイントに換算して管理することを考えている。
 - 全学教育機構については、教員組織に関係する部局だけの問題ではなく、5学部全体の問題であり、教養教育のみならず専門教育も含めた全学的な司令塔になることを打ち出しており、平成28年度から立ち上げることも含めてどこまで実現の可能性を考えておられるのか。また、質保証については重要であり、それに対応した質保証部門を設置することは良いが、提案の案では具体的に何をやるのかが分かり難い。
 - 全体の見通しを得るためにも、全学教育機構の組織について、2学部と全学教育機構を検討しているメンバーで具体的な折衝を早い時期に始めることにしたい。

III 報告事項

- 1 教育振興局に設置されている施設長等について
伏見理事から、資料10に基づき報告があった。
- 2 学術振興局に設置されている施設長等について
尾崎理事から、資料11に基づき報告があった。
- 3 茨城大学学生交流規則の一部改正について
学務部長から、資料12に基づき報告があった。
- 4 教員養成シンポジウム&FDについて
教育学部長から、資料13に基づき報告があった。
- 5 高大接続シンポジウムについて
理学部長から、3月20日(金)に開催予定の、高大接続シンポジウムについて、口頭により趣旨説明と参加依頼があった。
- 6 VCSの不具合について
羽渕学長特別補佐から、現在起こっているVCSの不具合については、2つのメーカーが混在することで起こっていることから、ポリコム製を主に使って欲しい旨の依頼があった。また、今後の運用は、情報環境整備専門委員会で検討することの説明があった。さらに、4月から発足する、情報委員会、情報セキュリティー専門委員会及び情報環境整備専門委員会の、各学部からの選出について、口頭で依頼があった。

IV 監事からの意見

監事から、以下のとおり意見があった。

①継続的に改革を実行していくためのPDCAサイクルについて

PDCAについては、基本的には業績評価報告書で反映するべきであると考えており、そこでは、外部的な意見を入れても良いのではないかと思っている。監事監査報告書では、Cについては触れることができると思うが、P,D,Aのところについては、執行部の範疇になることから、監事監査計画書に基づき意見を述べることには、限界があると思っている。

②会議資料の整合性及び学生懲戒手続について

会議資料については、事務的に整合性を諮って頂きたい。また、学生懲戒手続については、重要な案件なのでルールに則って丁寧な取扱をお願いしたい。

V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、教育研究評議会会議資料の公開について、以下のとおり確認があった。

公開：資料1, 2, 7, 9, 11～17, 机上配付資料

非公開：資料3～6, 8, 9-1, 10

○ 次回教育研究評議会開催 3月19日(木) 10時から